

情 報 提 供 一 覧 表 【令和6年度事業】

地 区 名	朝日まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 中 谷 昭 彦
連 絡 先(電話)	0577-77-9467 (まち協事務局)

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	1	見座	水田側溝用のグレーチングのボルト固定への修繕	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	2	見座	アスファルトの亀裂から水がにじみ出ている	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	3	見座	小屋名八幡神社～西谷橋間の道路に防犯灯の設置	☐ 新規 ☒ 継続	情報提供いただいた箇所は、市が外灯を設置する基準を満たしていないため、市では設置できません。 市には町内会が管理する防犯灯(街路灯)の新設に対する補助制度があります。防犯灯設置の必要性が確認できれば補助対象となる場合がありますので、町内会での設置についてご検討いただき、申請される場合は事前に協働推進課へご相談ください。	協働推進課
—	4	小瀬	水田と道路との間の砂利が落ちる事	☒ 新規 ☐ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施について検討します。	維持課
—	5	小瀬	牧戸団地までの道路舗装の修理(牧戸団地までの市道)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	6	小瀬	用水取り入れ口の工事(林道入り口小瀬谷)	☒ 新規 ☐ 継続	取水口上流の護岸が崩壊していることが土砂流入の原因の一つと考えられます。護岸整備については、用水施設ですので地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば整備を検討します。なお、取水口の土砂撤去等の維持管理に要する費用については、多面的機能支払交付金事業の活用が可能ですので、関係団体である「日面地区の資源を守る会」と協議していただきますようお願いいたします。	農務課
—	7	小谷	飛驒川護岸工事(小谷地内)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	8	小谷	河川氾濫被害箇所復旧及び護岸工事(国道側溝)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	9	小谷	法定外長狭物水路の道路土圧による損壊	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	10	小谷	河川護岸の崩壊	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	11	小谷	国道側溝の用水路接続工事	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	12	小谷	小谷町内道路舗装工事	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	13	甲	道路側溝の排水柵の土砂について(円城寺前バス停付近 甲1002付近)	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案箇所は農業用水路であり、土砂撤去を行うには用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
—	14	甲	林道の舗装について(甲690付近)	☐ 新規 ☒ 継続	道路舗装について、交通量も少なく路面状況も通行に支障がないと判断しておりますので、現状でご理解願います。	建設課
—	15	甲	サワラ団地内市道の速度抑制について(甲225付近)	☒ 新規 ☐ 継続	朝日まちづくり協議会が実施する事業と調整し、対応を検討します。	維持課
—	16	甲	土砂流出防止について(甲561付近)	☐ 新規 ☒ 継続	雨水等の影響により土砂が流出すると考えられます。ご提案箇所の修繕を行うには、農道のため地元分担金が必要となります。分担金について了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
—	17	甲	用水路の補修について(甲1652付近)	☐ 新規 ☒ 継続	用水路の染み出しについては、水路目地部の補修など軽微補修となることから、多面的機能支払交付金事業の活用が可能です。関係団体である「甲・小谷、土と水と緑を守る会」と協議していただきますようお願いします。ゲート設置を行うには、用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
—	18	甲	甲谷護岸の損壊(甲1612付近)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「令和5年11月に現地確認したところ空石積の一部にはらみ出しが見られますが護岸工の機能は有していると判断しております。引き続き経過観察を行い、必要に応じて対策を講じてまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	19	甲	甲谷川の護岸の改修について(36° 05'11.0"N137° 20'04.3"E付近)	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の箇所については、流水断面は十分に確保されていると判断しています。河川断面を減少させる河床の土砂堆積等が確認される場合には、対応を検討します。	維持課
—	20	甲	甲新橋土工部段差による騒音対策(甲450付近)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「現場状況を確認し次年度以降の対応を検討します。」との回答でした。現地を確認したところ、橋面舗装の劣化等により騒音が出ているため、引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	21	万石	砂防堤防からの取水柵の修繕について(カミンジャ用水)	☒ 新規 ☐ 継続	ご提案箇所は砂防河川であり、管理者である県高山土木事務所と協議が必要です。協議が整えば整備の検討をします。なお、用水施設であるため地元分担金が必要となります。	農務課
—	22	万石	市道万石線の道路改修について(未改修部分)	☐ 新規 ☒ 継続	この路線は、朝日小学校側より順次改修を進めております。要望箇所について今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施について検討します。	維持課
—	23	万石	下水道マンホール蓋まわりの舗装について(あさひ薬局前)	☐ 新規 ☒ 継続	道路の補修とともに修繕を行いました。(完了済み)	下水道課
—	24	万石	下水道マンホール蓋まわりの舗装について(NTT前)	☐ 新規 ☒ 継続	応急的なマンホール蓋周辺の修繕を行います。	下水道課
—	25	万石	下水道マンホール蓋まわりの舗装について(長瀬菓子店前)	☐ 新規 ☒ 継続	応急的なマンホール蓋周辺の修繕を行います。	下水道課
—	26	万石	下水道マンホール蓋まわりの舗装について	☐ 新規 ☒ 継続	応急的なマンホール蓋周辺の修繕を行います。	下水道課
—	27	万石	下水道マンホール蓋まわりの舗装について	☐ 新規 ☒ 継続	マンホールが浮き上がっている状態が危険であるため、マンホール周辺に多少の盛り上がりを作って修繕しました。結果的にマンホール部分がへこんで雨天時に水たまりができる状態とはなっておりますが、安全面を考慮したものですので、現状でご理解下さい。	下水道課
—	28	万石	市道スキー場線道路の陥没個所の整備について(万石谷)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	29	万石	国道内花壇の撤去について(国道361号線全般)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「花壇の撤去を検討します。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	30	万石	側溝蓋設置について	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度蓋を設置する予定はありませんが、緊急の安全対策について今年度実施します。	維持課
—	31	万石	東部農道の側溝土砂除去について(東部農道万石地域内全域)	☐ 新規 ☒ 継続	現地確認したところ、一部の側溝に落ち葉等の堆積が確認されましたので、今年度一部対応をします。なお、簡易的な側溝清掃などの維持管理については、地元関係者のご協力をお願いします。	農務課
—	32	万石	道路の拡幅について(あさひ薬局前道路)	☐ 新規 ☒ 継続	道路拡幅について、交通量に対し現況幅員で機能上支障がないと判断していますので、現状でご理解願います。	建設課
—	33	万石	砂防堰堤の土砂の撤去について(万石谷)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「砂防指定地の溪流名称「万石谷」の砂防堰堤については、令和5年10月の砂防指定地監視においても異常な土砂の堆積が確認されず砂防堰堤の貯砂量に余裕があると判断しております。引き続き経過観察を行い必要に応じて対策を講じてまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	34	万石	市道万石線の道路改修について	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施しました。	維持課
—	35	万石	カーブミラーの修繕について	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。	維持課
—	36	万石	貯水槽への側溝整備について(薬師堂前)	☒ 新規 ☐ 継続	調査の結果、防火水槽は、満水状態であり漏水は確認できませんでした。火災等で防火水槽を使用した際や、点検等で減水を確認した場合には、谷川から補水するなどの対応をします。側溝の整備をする予定はありませんのでご理解ください。	指令課
—	37	万石	排水溝の整備について(保育園前)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度緊急性の高い部分を実施します。	維持課
—	38	万石	側溝の整備について(大道石油横)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	39	万石	万石灰土用水路の未着手区間の工事について	☒ 新規 ☐ 継続	下流は県営中山間総合整備事業(高山南地区)で整備予定箇所となっていることから、隣接するご提案箇所の整備を県営事業で対応していただく事について事業主体である県飛驒農林事務所と協議します。	農務課
—	40	上ヶ見	国道361号舗装の修繕について	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	41	上ヶ見	舗装の修繕について	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	42	上ヶ見	舗装の修繕について	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。	維持課
—	43	上ヶ見	公園内東屋屋根修繕について(諏訪の森公園内)	☒ 新規 ☐ 継続	早急に修繕します。	都市計画課
—	44	上ヶ見	飛驒川護岸工事(飛驒川沿い)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	45	下青屋	用水路(土水路)の整備(側溝の整備)	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の水路は素掘り側溝で、土羽部分も洗堀しており改修が必要と判断します。改修には、用水施設のため地元分担金が必要となります。分担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	46	下青屋	水路部崩壊の復旧(柳瀬谷入り口)	☐ 新規 ☒ 継続	水路側が一部崩壊していることから修繕が必要と判断します。 ご提案箇所の修繕を行うには、用水施設のため地元負担金が必要となります。負担金について地元の了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
—	47	下青屋	溪流の雨水排水の不良(松葉組地区)	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の施設は農業用水路であり、山地(民地)排水を処理する施設ではありませんので、現状でご理解願います。(農務課) 山地排水等による山地崩壊の未然防止について、昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ、「現況の荒廃は小さく、緊急性はない」との回答でした。引き続き同事務所へ要望するとともに、経過観察を行います。(森林政策課)	農務課・森林政策課
—	47	下青屋	溪流の雨水排水の不良(松葉組地区)	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の施設は農業用水路であり、山地(民地)排水を処理する施設ではありませんので、現状でご理解願います。(農務課) 山地排水等による山地崩壊の未然防止について、昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ、「現況の荒廃は小さく、緊急性はない」との回答でした。引き続き同事務所へ要望するとともに、経過観察を行います。(森林政策課)	農務課・森林政策課
—	48	下青屋	治山ダム堆砂ポケットの閉塞(小瀬組地区)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ、「土砂流出が見られるが、現状は想定する限界堆砂量より少ないため、土砂撤去は困難」との回答でした。引き続き同事務所へ要望するとともに、経過観察を行います。	森林政策課
—	49	下青屋	青屋川堰堤魚道修復(橋戸橋付近青屋川堰堤)	☒ 新規 ☐ 継続	ご提案箇所の頭首工堰堤の管理者である日面土地改良区に情報提供します。	農務課
—	50	下青屋	アラト地区農地法面修復工事(朝日町アラト地区)	☒ 新規 ☐ 継続	ご提案箇所の修繕を行うには、農地のため地元分担金が必要となります。分担金について了解が得られれば実施を検討しますので、朝日支所基盤産業課にご相談ください。	農務課
—	51	下青屋	野中用水路及び河川ブロック積個所の修復工事(二滝地区)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	52	下青屋	護岸修復工事の実施(河川2・3)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	53	下青屋	護岸修復工事の実施(河川1)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	54	上青屋	市道青屋線の側溝蓋設置	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。	維持課
—	55	上青屋	獅子山頭首工の堰堤の損壊	☐ 新規 ☒ 継続	頭首工の一部が欠損しており修繕が必要と判断します。 修繕規模が大きくなることから県営土地改良事業での整備について県飛騨農林事務所と協議します。 用水施設であるため地元分担金が必要となります。県と協議した際に概算の地元分担金を提示させていただきます。	農務課
—	56	上青屋	市道青屋線の区画線の消失(1)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ緊急性は低いと判断します。 経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	57	上青屋	崩落地の改修	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	58	上青屋	九蔵地区敷地内への土砂流入防止	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ、「荒廃規模が小さく、流末も不明瞭で治山事業実施は困難。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望するとともに、経過観察を行います。	森林政策課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	59	上青屋	新牧谷(御喜橋の上流)からの土砂流入防止	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ、「荒廃規模が小さく、流末も不明瞭で治山事業実施は困難。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望するとともに、経過観察を行います。	森林政策課
—	60	上青屋	市道青屋線の区画線の消失(2)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	61	上青屋	市道青屋線の法面決壊	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	62	上青屋	二又川護岸の嵩上げ	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「令和2年集中豪雨の際には、多くの箇所ですぐ水および構造物等の崩壊被害がありました。現地状況を確認しましたが、大雨程度の降雨量に対する河川断面は確保されており緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	63	上青屋	ミゾウエ谷の護岸損壊	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	64	上青屋	市道カクレハ栃洞線の護岸損壊	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ緊急性は低いと判断します。護岸については、経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	65	上青屋	市道青屋線の側溝蓋の交換	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	66	上青屋	青屋川護岸の修繕について	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	67	浅井	流動溝の延長工事(浅井神明神社横)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「砂防指定地の溪流名称「森ノ下谷」、土石流を自然現象とする土砂災害警戒区域等が指定された区域名称「森ノ下」と思われますが、公共通常砂防事業は土砂災害防止法上の指定区域内において公共施設及び市町村地域防災計画に位置づけられている避難場所を保護する効果のある箇所に於いて砂防堰堤、床固工等の砂防設備の整備を重点的に実施していることをご理解ください。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	68	浅井	国道361号線の道路と歩道のガードレール設置について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「緑石を撤去してガードパイプを設置します。(R5一部施工、R6も継続)」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	69	浅井	国道361号線の道路と歩道の緑石の修復について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「緑石を撤去してガードパイプを設置します。(R5一部施工、R6も継続)」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	70	大廣	土石流の防止について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「土石流を自然現象とする土砂災害警戒区域等が指定された区域名称「釜井平」と思われますが、公共通常砂防事業は土砂災害防止法上の指定区域内において公共施設及び市町村地域防災計画に位置づけられている避難場所を保護する効果のある箇所から重点的に整備しており、早期実施は困難ですのでご理解ください。また、集落の場合は人家50戸以上を保護する効果があるものに該当しなければなりません。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	71	黒川	流路工の堆積土砂の撤去(神木ヶ洞流路工)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	72	黒川	農業用水路災害復旧(中島用水路) R361からの道路排水先	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	73	黒川	市道の舗装新設及び路肩の修繕(市道鈍引線)	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ緊急性は低いと判断します。経過観察し、修繕の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	74	一之宿	外灯鉄柱の修理	☒ 新規 ☐ 継続	情報提供いただいた外灯は、貴町内会所有のものであり、市で修理することはできませんので、ご理解願います。	協働推進課
—	75	一之宿	舗装の修繕について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「舗装修繕を実施します。(R6年度)」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	76	一之宿	県道側溝の取り換え(一之宿地内)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「破損箇所修繕を行います。(R5年度)」との回答でした。 現地には劣化している箇所があるため、引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	77	一之宿	災害復旧(一之宿公民館付近)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県飛騨農林事務所へ要望したところ、「今後、上流状況の詳細を確認し、事業化を検討する。」との回答でした。早期実施を行っていただくよう、引き続き同事務所へ要望するとともに経過観察を行います。	森林政策課
—	78	一之宿	防災無線鉄柱の位置移動	☒ 新規 ☐ 継続	防災行政無線のスピーカーの位置は、他のスピーカーと聞こえる範囲が重ならないよう調査し、現在の場所に設置しております。 また、スピーカーからの音声は、天候や風向き等の気象条件で聞き取りにくくなるため、防災行政無線の位置移動や機能強化を実施したとしても、気象条件によっては聞き取りにくくなる場合がありますので、現状でご理解ください。なお、足場については今後対応を検討します。 防災行政無線の放送内容は、同じ内容をほぼ同時に放送する「高山市防災ラジオ」のほか、高山市ホームページにある「高山市メール配信サービス」バックナンバーや、「防災行政無線確認ダイヤル」(050-5536-7071:通話料必要)から確認できます。 このほか、市の防災情報は、市メール配信サービス、各種SNS(エックス、フェイスブック、インスタグラム、ライン)、市ホームページでも発信していますのであわせてご活用ください。	危機管理課
—	79	一之宿	八重桜の樹木診断及び苗木補植(堤防)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「他の生物への悪影響がないことから、緊急性は低いと考えております。引き続き経過観察は行いますが、明らかな異常があれば教えていただけますようお願いいたします。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	80	一之宿	令和2年度災害による土砂撤去及びガードレール補修(黍生谷付近)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「破損箇所の修繕を行います。破損したガードレールについては撤去しました。」との回答でした。現地を確認したところ、ガードレールの再設置が確認できませんでしたので、引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	81	西洞	道路側溝 排水不良の改善(市道ハチヤ線)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。	維持課
—	82	西洞	倒木及び堆積土砂の撤去	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	83	西洞	道路法面の崩落(小瀬谷)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	84	宮之前	宮之前ダナ流路工に堆積した土砂について(ダナ地内下流)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「砂防指定地の溪流名称「ダナノ谷」と思われます。令和3年度に砂防堰堤に堆積した土砂除去を行いました。流路工内の土砂除去については普通河川の管理者である高山市と協議を行うとともに引き続き経過観察を行い必要に応じて対策を講じてまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	85	宮之前	宮之前ダナ流路工護岸の浸食復旧について(ダナ地内流路工口)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	86	桑之島	秋神川の河川環境整備	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「現地確認したところ令和2年の出水により各所で土砂堆積していることは認識しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。ただし、橋梁下は、橋梁の管理者にてご対応ください。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望するとともに、橋脚に流木が詰まった場合は、必要に応じて対応します。	維持課
—	87	桑之島	道路舗装について(上桑之島バス停より)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	朝日支所基盤産業課
—	88	桑之島	上桑林道整備(唐谷洞)	☒ 新規 ☐ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	森林政策課
—	89	胡桃島	秋神川 護岸付近の川石迫上がりの除去	☐ 新規 ☒ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「現地確認したところ令和2年の出水により各所で土砂堆積していることは認識しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	90	胡桃島	秋神川の護岸工事	☐ 新規 ☒ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望したところ、「現地確認したところ令和2年の出水により各所で土砂堆積していることは認識しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	91	胡桃島	秋神川の護岸工事(宮ヶ洞谷合流部)	☒ 新規 ☐ 継続	所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	92	胡桃島	農業用水の管理について(胡桃島地内)	☒ 新規 ☐ 継続	用水の管理については用水の利用者(地元)に委ねられております。取水量や、水路の途中で行われている水量の調整などについては地元での調整をお願いします。	農務課

情 報 提 供 一 覧 表 (市 道 等 の 維 持 ・ 修 繕 案 件) 【令和6年度事業】

地 区 名	朝日まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 中谷 昭彦
連 絡 先(電話)	0577-77-9467 (まち協事務局)

所 管 課	朝日支所基盤産業課
連 絡 先	0577-55-3311

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄
※ 実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応
○	1	見座	水田側溝用のグレーチングのボルト固定への修繕	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
×	2	見座	アスファルトの亀裂から水がにじみ出ている	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
△	5	小瀬	牧戸団地までの道路舗装の修理(牧戸団地までの市道)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施します。
×	12	小谷	小谷町内道路舗装工事	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
△	28	万石	市道スキー場線道路の陥没個所の整備について(万石谷)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。
○	38	万石	側溝の整備について(大道石油横)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
○	41	上ヶ見	舗装の修繕について	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
○	65	上青屋	市道青屋線の側溝蓋の交換	☐ 新規 ☒ 継続	今年度実施します。
○	83	西洞	道路法面の崩落(小瀬谷)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
○	87	桑之島	道路舗装について(上桑之島バス停より)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。

※実施事業 : ○実施、△一部実施、×未実施